

会 議 録

会議の名称	第2回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	平成20年12月16日(火) 開会；10時00分・閉会；11時20分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 会議室(3)
出席者(委員)氏名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 斉藤哲夫委員 野村正幸委員 田口英樹委員 栗原二郎委員 古田和子委員 児玉悦子委員
欠席者(委員)氏名	松井 隆委員 川島昭雄委員 栗原雅子委員 長沼信夫委員
事務局	内田都市整備部長 野中水道課長 栗原主幹 小巻主幹 金子主事
会議内容	(1) 水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新)に係る事業再評価に対する意見聴取 (2) その他
会議資料	(資料名・概要等) ・「第2回 行田市水道事業運営審議会資料」 (別添資料) 水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)に係る事業再評価報告書説明資料
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>事 務 局</p> <p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>－市民憲章の唱和－</p> <p>1 開 会</p> <p>平成20年度 第2回行田市水道事業運営審議会を開会します。</p> <p>2 あいさつ 内田都市整備部長</p> <p>本日の行田市水道事業運営審議会会議は、行田市水道事業運営審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立していることを報告します。</p> <p>3 議 事</p> <p>行田市水道事業運営審議会条例 第6条第2項の規定により審議会会議の議長は会長が勤めることと規定されておりますので、吉田会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しいなかご出席いただきまして有難うございます。ただいまから第2回行田市水道事業運営審議会を開催します。これより暫時議長として議事の進行を勤めさせていただきます。</p> <p>それでは本日の議事の1番目「水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新）に係る事業再評価に対する意見聴取」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案につきましては、資料に添付されておりますとおり、平成20年12月10日付、行田市長から本審議会の意見を求める旨の諮問がありました。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>行田市水道事業では、平成11年度より国庫補助金を導入し、石綿セメント管の更新事業を行ってまいりました。</p> <p>今回の事業再評についてですが、国庫補助を受けて実施する水道施設の整備事業については、原則5年ごとに再評価を実施することとされておりますが、平成19年度に企業債の「補償金免除繰り上げ償還」を実施し、その条件として、平成20年度以降の企業債残</p>

事 務 局

高に制限を受けることとなりました。

このため、当初計画においては、平成23年度に「石綿セメント管更新事業」は完了する予定でしたが、完了年度を平成27年度に延伸いたしました。この計画変更等の理由により、前回（平成16年度）に実施した再評価から5年は経過しておりませんが、今回の事業再評価の実施となりました。

事業着手時（平成10年度末現在）の石綿セメント管の布設延長は、149,749mありましたが、平成19年度末の残延長は、47,238m（平成10年度末残延長の31.5%）となっております。

今回の再評価の基本的な考え方としましては

- ・平成11年度から平成27年度までの、全体事業の投資効率性
- ・平成20年度から平成27年度までの、残事業の投資効率性を評価するものです。

評価の方法ですが

費用対効果の分析として

- ・「事業により生み出される社会的な効果（**便益**）」と「事業に要する費用（**費用**）」を比較する（事業の投資効率性を算出する）ことにより、その事業の妥当性を評価するものです。

<算出式> (便益) / (費用) ≥ 1.0

※ この算出には、厚生労働省健康局水道課が作成し平成19年7月に改定された「水道事業の費用対効果マニュアル」を使用いたしました。

- ・平成11年度から平成27年度までの、全体事業の投資効率性はじめに、全体事業の投資効率性についてですが、過去の費用及び便益（平成11年度～平成19年度）については、その発生と評価時点が異なることから、物価変動などを考慮して平成20年度現在の価格として補正を行います。（デフレーター換算）まず費用についてですが、平成11年度から平成19年度までの

<p>事 務 局</p>	<p>事業にかかった費用（デフレーター換算したもの）と平成20年度の事業予算額・平成21年度以降については事業予定額を足した金額が、</p> <p style="text-align: center;">60億8,814万3,000円（費用）</p> <p>となります。</p> <p>次に便益につきましても、事業の実施によってもたらされる便益として、</p> <p>ア) 維持管理費の低減</p> <p>イ) 管路耐震化による断水被害額の低減及び復旧工事費の低減</p> <p>ウ) 直結給水により、高さ5階以上の建物に設置をしている受水槽に関して、その設置費用、ポンプ設置費用、清掃費、動力費、水質検査費用、スペース確保費用等の低減が図られます。</p> <p>これを貨幣換算し、平成11年度から平成19年度までの便益の価格（デフレーター換算したもの）と平成20年度から平成27年度までの便益の価格（予定額）を足した金額が</p> <p style="text-align: center;">79億5,298万8,000円（便益）</p> <p>となります。</p> <p>この費用と便益から、投資効率性を先ほどの算出式により算出いたしますと</p> <p style="text-align: center;">1.16 となり、1.0を上回りますので、事業の投資効率性は良いということになります。</p> <p>・平成20年度から平成27年度までの、残事業の投資効率性</p> <p>次に、残事業の投資効率性についてですが</p> <p>平成20年度から平成27年度までの事業総費用（予定額）は、</p> <p style="text-align: center;">33億5,293万2,000円（費用）</p> <p>となります。</p> <p>また、総便益（予定額）は</p> <p style="text-align: center;">57億2,295万6,000円（便益）</p>
--------------	--

<p>事 務 局</p>	<p>となります。</p> <p>この費用と便益から、投資効率性を算出いたしますと</p> <p>1.71となり、基準値の1.0を上回り、残事業についても、事業の投資効率性は良いということになります。</p> <p>これまでの算定結果から、この事業の総合評価は次のとおりとなります。</p> <p>1 石綿セメント管の更新は、将来の安全で安定的な給水のためには、重要な施策であること。</p> <p>2 本再評価における費用対便益比（投資効率性）は、平成11年度からの全体事業で、1.16、平成20年度からの残事業で1.71となり、基準値である1.0以上となりました。</p> <p>よって、石綿セメント管の更新事業の実施は妥当であると判断できます。</p> <p>3 今後、更新事業の財源において、厳しい情勢であるものの、本事業を計画的かつ確実に実施していくものいたします。</p> <p>以上で説明を終了いたします。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ただ今の、事務局の説明に対し、質疑・意見等はございますか？</p> <p>Q： 未更新の石綿セメント管が47,238m残っていますが、本来、平成23年度で完了し、国庫補助金も平成23年度までとされている訳ですけれども、平成27年度まで事業を延長した場合、平成24年度以降の国庫補助金が打ち切られることはないのですか？</p> <p>また、平成27年度で本事業は、確実に完了しますか？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>A： 厚生労働省は、石綿セメント管の更新事業に係る国庫補助金の支給については、平成23年度までとしています。全国の各事業体において、未更新の石綿セメント管が相当残っており、国庫補助金の名称を変えて存続するであろうと予想されております。</p> <p>しかしながら、現時点では未定でございます。</p>

事務局	<p>続きまして、石綿セメント管更新事業は、平成26年度に主要工事が終了し、平成27年度は残部分の工事を行い、全ての事業が完了する予定でございます。</p>
委員	<p>Q：平成23年度まで国庫補助金が、確実に支給されるのであれば、平成23年度に事業を終わらせるという案は、検討されたのですか？</p>
事務局	<p>A：事業開始当時は、平成23年度に完了させる計画でした。</p> <p>しかし、平成19年度において、高金利で借りている企業債の繰り上げ償還（補償金免除）が条件付きで認められました。</p> <p>その条件としては、今後の企業債残高が一定額を超えないようにするというものでした。</p> <p>そこで、水道事業における財政健全化計画の見直しを行い石綿セメント管更新事業に対する、各年度における企業債の借入額を抑えることとしました。</p> <p>これにより、平成27年度まで事業期間を延長したものです。</p>
委員	<p>Q：事業を行うには多額のお金が必要です。12月市議会において下水道料金の改定（値上げ）が審議されておりますように、水道事業においても、人口の減少や使用水量の状況を考え、受益者負担の原則をあてはめて、今後、水道料金の改定（値上げ）も考えたほうがよいかと思いますが？</p>
事務局	<p>A：水道料金につきましては、平成6年1月に改定して以来、約15年間据え置きのままとなっております。</p> <p>第四期拡張工事の計画では、3年から4年で、水道料金の改定（値上げ）を行う予定でした。</p> <p>しかし、その後の財政事情等を考慮した結果、まずは、人件費の削減や機構改革による一課制の導入、企業債の繰り上げ償還など、最大限の企業努力を優先して実施してまいりま</p>

事務局	<p>した。</p>
委員長	<p>今後も、こうした企業努力を継続してまいります。それにもかかわらず、水道事業の運営が困難になった場合には、水道料金の改定（値上げ）を実施しなければならないと考えております。</p>
事務局	<p>Q： 便益の説明の中で、5階以上の受水槽設置建物へ直接給水するとの説明がありましたが、給水圧を上げるのは、石綿管セメント管の更新が全て完了してからになるのですか？</p>
事務局	<p>A： 原則、石綿セメント管の更新が、全て完了してから給水圧を上げることとなりますが、主要道路の石綿セメント管の更新は完了しておりますので、平成21年度から少しずつ給水圧を上げていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>Q： 平成21年度から平成27年度までの経費算出において、予想される物価変動等の上昇について考慮しているのですか？</p>
事務局	<p>A： 平成20年度を基準として計算することとなっておりますので、算出にあたって今後の物価変動は考慮していません。</p>
委員長	<p>Q： 平成24年度以降、もし国庫補助金の支給が打ち切られてしまった場合の対策はどうなりますか？</p>
事務局	<p>A： 水道事業において、単独費にて実施している配水管工事等の事業を縮小し、その費用を石綿セメント管の更新事業にあててまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>Q： 石綿セメント管は、そのほとんどが旧市街地内に布設されており、その更新については今回の再評価等で計画的に実施されていきますが、旧簡易水道地区内には、ポリ管やビニール管が多く布設されていて老朽化が進んでいます。</p>
事務局	<p>こうしたポリ管やビニール管の更新はどうなっていますか？</p>
事務局	<p>A： 旧簡易水道地区内のポリ管やビニール管の更新について</p>

事務局	<p>は、国庫補助金等の対応はありませんが、行田市水道事業の単独費にて、毎年度、計画的に更新しております。</p>
委員長	<p>Q： 水道管の工事で道路のアスファルトを掘削する幅について、他の市町村と比べ行田市は、掘削幅がかなり広く感じられます。</p>
事務局	<p>掘削幅が広がると工事面積も広がるので、工事費が増えるのではないかと思いますがいかがなものでしょうか？</p>
事務局	<p>A： 道路に埋設された水道管を工事する際、アスファルトを掘削いたしますが、その幅は、50cm～70cm（ジョイント部分）掘削しております。</p>
委員長	<p>この掘削幅については、県内の市町村は同じ基準を採用して行っていますので、他の市町村にくらべ行田市が特段広いということはありません。</p>
委員長	<p>また、国庫補助事業については、毎年、国の立ち入り検査があります。</p>
委員長	<p>この際、掘削幅も検査されることとなりますので、施工業者は、設計書通りに施工しております。</p>
委員長	<p>他に質疑はございますか？</p>
委員長	<p>それでは、質疑もないようですので、「水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新）」に対する本審議会の対応方針といたしまして、</p>
委員長	<p>まず、<総括意見>として</p>
委員長	<p>「事業の実施にあたっては、本審議会の意見を十分尊重し、なお一層の効果的・効率的な事業の推進に努められたい。」</p>
委員長	<p>次に、<個別事業の対応方針についての意見>として</p>
委員長	<p>「【水道管近代化推進事業（石綿セメント管更新）】は、継続が妥当である。」といたします。</p>
委員長	<p>加えて、</p>
委員長	<p>「石綿セメント管は他の水道管に比較して強度が弱く、地震災害</p>

会 長	<p>時における安全で安定的な飲料水の供給を損なう可能性があることから当該事業は不可欠であり、今後も引き続き事業を推進してください。</p> <p>また、事業の推進にあたっては、常に市民の負担軽減を念頭に置き、コスト縮減に努めるよう併せて申し添えます。」</p> <p>以上の内容を、本審議会の答申といたしますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員 一 同	<p>—異議なし—</p>
会 長	<p>以上をもちまして議事の1番目「水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新）に係る事業再評価に対する意見聴取」の審議を終了いたします。</p>
事 務 局	<p>続きまして議事の2番目「その他」について、事務局から何かございますか。</p>
事 務 局	<p>特別に報告事項等はありませんが、委員の皆様の中かで、事務局への意見・質問がありましたら、お願いいたします。</p>
委 員	<p>Q： 他の道路掘削工事施工時に、水道管を損傷する恐れがあると思われます。</p>
事 務 局	<p>道路の水道管の埋設位置について、道路表面になにか目印はあるのですか？</p>
事 務 局	<p>なければ、水色の「びょう」を打つなどして、図面を閲覧しなくても埋設位置がわかるようにしてはどうでしょうか？</p>
事 務 局	<p>A： 道路表面には水道管の埋設位置を示す「しるし」（びょう等）の設置はしておりません。</p>
事 務 局	<p>理由としましては、自動車等の往来により「びょう」が抜けてしまったり、他の工事が終了後に再度「しるし」を設置しなければならないため、かなりの手間と経費がかかることとなるためです。</p>
事 務 局	<p>また、道路上に「しるし」をするには、国・県・市などの</p>

事務局	<p>各道路管理者との協議が難しいこともございます。</p> <p>行田市水道事業では、市内の全ての水道管路の地図情報を作成いたしまして、他の工事がある場合には、水道課職員が立ち会うとともに、管路の情報を工事担当者へ提供し水道管を損傷することのないよう、綿密な打ち合わせを実施しております。</p>
会長	<p>他に何かございますか？</p> <p>無いようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。</p>
副会長	<p>4 閉 会</p> <p>予定されておりました議事の審議も無事終了いたしました。委員の皆様への御協力に感謝申し上げます。</p> <p>以上で「平成20年度 第2回行田市水道事業運営審議会」を閉会とさせていただきます。</p>